

依存症専門医療機関の選定について

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課こころの未病グループ
令和 7 年10月

Kanagawa Prefectural Government

県計画上の目標

計画名	計画年度	現状値	目標値
神奈川県アルコール健康障害対策推進計画	令和 5 年度～ 令和 9 年度	<u>6 機関</u> → <u>10機関</u>	<u>10機関</u>
神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画	令和 6 年度～ 令和 8 年度		

専門医療機関の選定状況

現在本県では、6機関を依存症専門医療機関として選定している。

医療機関名	所在地	診療対象の依存症		
		アルコール	薬物	ギャンブル等
医療法人社団祐和会 大石クリニック	横浜市中区	○	○	○
地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター	横浜市港南区	○	○	○
医療法人誠心会 神奈川病院	横浜市旭区	○	○※	—
学校法人北里研究所 北里大学病院	相模原市南区	○	○	○
独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター	横須賀市	○	—	○
医療法人財団青山会 みくるべ病院	秦野市	○	○	—

※ 診療対象の依存症については「かながわ依存症ポータル」を参考に記載

Kanagawa Prefectural Government

専門医療機関の選定状況



Kanagawa Prefectural Government

依存症専門医療機関の選定に向けて

- ◆ 平成30年度以降、専門医療機関の選定が進んでいない現状がある。
- ◆ 専門医療機関が偏在しており、地域によっては必要な支援を提供できていないと考えられる。



現在専門医療機関がない **川崎市域、湘南地域、県西地域**を含め、
県内での専門医療機関の選定を進めたい。

県依存症専門医療機関選定要領

◆選定要件

以下の（１）～（５）に掲げる要件をすべて満たす医療機関とする。

	要件
(1)	精神保健指定医 又は 公益社団法人日本精神神経学会認定の精神科専門医 を1名以上有する保険医療機関であること。
(2)	当該保険医療機関において、 依存症の専門性を有した医師が担当する入院医療、または、認知行動療法など依存症に特化した専門プログラム を有する外来医療を行っていること。
(3)	当該保険医療機関に下記（次ページ）の 依存症に係る研修 のいずれか一つを修了した医師が1名以上配置され、及び当該依存症に係る研修を修了した看護師、作業療法士、精神保健福祉士又は臨床心理技術者のいずれかが少なくとも1名以上配置されていること。
(4)	当該保険医療機関において、 依存症の診療実績 があり、かつ診療実績を定期的に県等に報告できる体制を有していること。
(5)	当該保険医療機関において、依存症関連問題に対して 相談機関や医療機関、民間団体（自助グループ等を含む。） 、 依存症回復支援機関等と連携 して取り組むとともに、継続的な連携が図られること。

県依存症専門医療機関選定要領

◆選定要件（３）依存症に係る研修

		要件
①	アルコール健康障害、薬物依存症及びギャンブル等依存症に係る研修	「依存症対策全国拠点機関設置運営事業実施要綱」で定める「依存症治療指導者養成研修」
		「依存症対策総合支援事業実施要綱」で定める「依存症医療研修」
②	アルコール健康障害に係る研修	重度アルコール依存症入院医療管理加算の算定対象となる研修
③	薬物依存症に係る研修	依存症集団療法の算定対象となる研修

2 アンケートの実施について（案）

【ヒアリング概要】

1 対象

専門医療機関がない 地域の

- ・ 依存症に対応可能な医療機関※
- ・ 支援者（各市保健所等、自助グループ/回復支援施設）

2 目的



地域別ニーズの把握
（医療機関・支援者）

3 内容

医療機関・支援者 共通項目

- 専門医療機関の不足に関する意識
- 地域の困りごと

医療機関のみ

- 選定要件・検討意識における課題

財政的負担の増大
専門的人材の不足
業務負荷の増大 等

2 アンケートの実施について（案）

【調査項目】

資料3-2のとおり

【お願い】

質問項目・選択肢の追加修正等、ご意見いただけますと幸いです。

説明は以上です。
ありがとうございました。